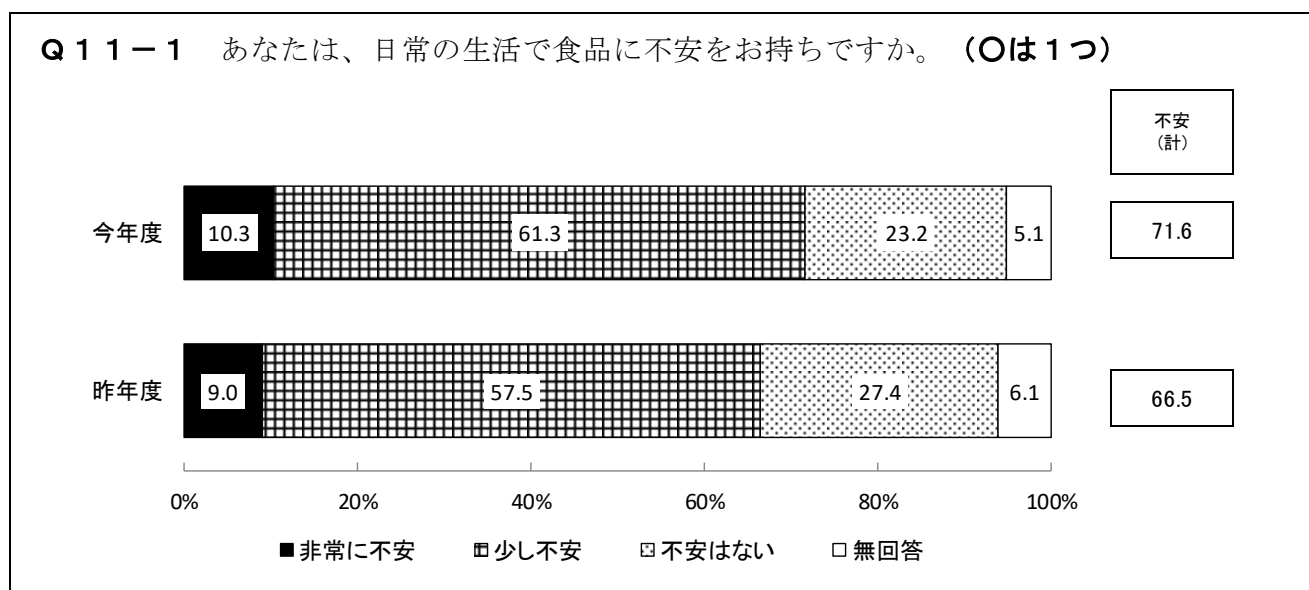


11. 食の安心・安全について

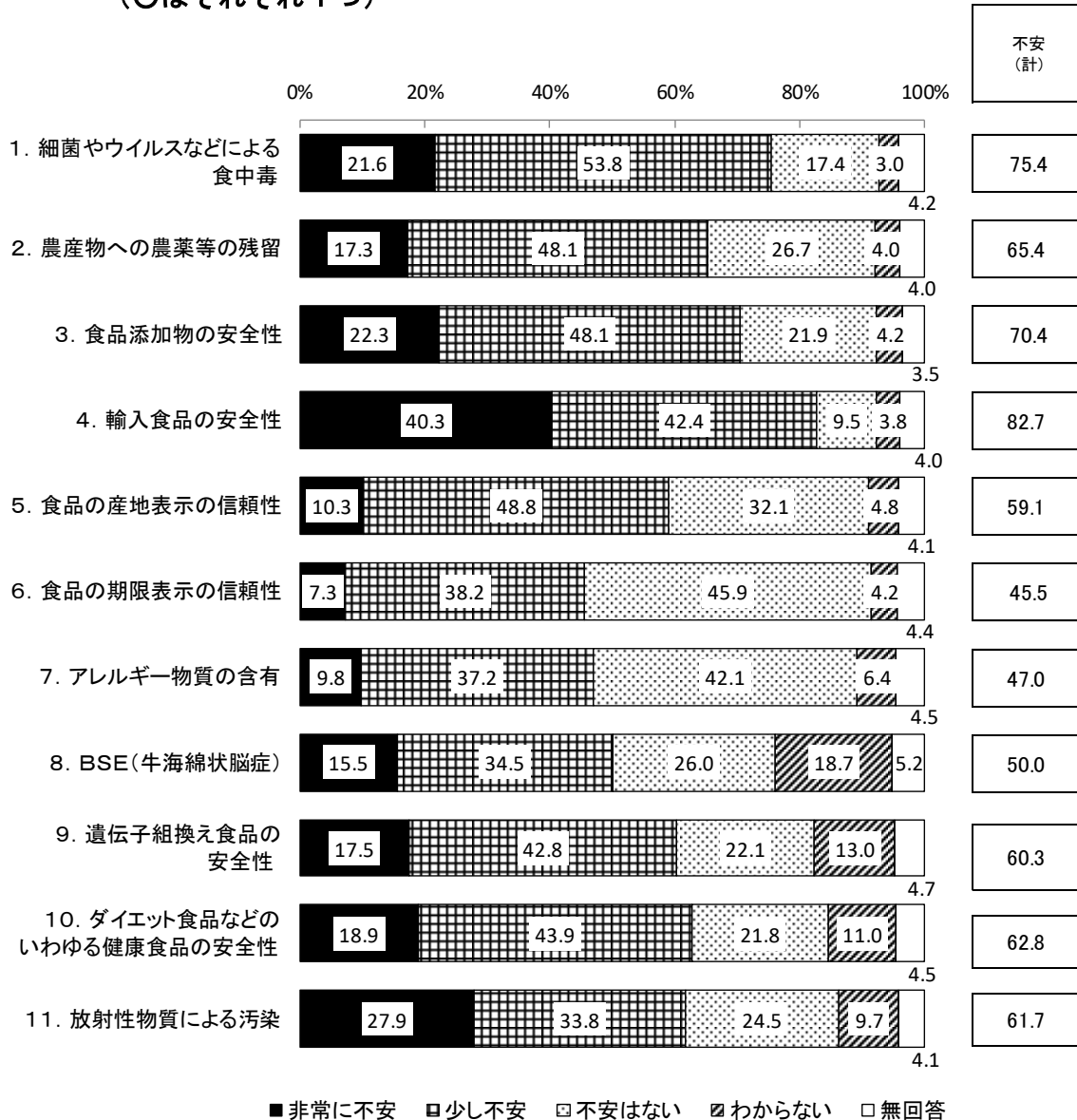
11-1. 食品に対する不安



食品に対する不安について、「非常に不安」と「少し不安」を合わせた『不安（計）』は71.6%と7割強となっている。昨年度と比較すると、『不安（計）』は5.1ポイント上昇している。

11-2. 食品について不安なこと

Q 11-2 あなたは食品について、どのようなことに不安をお持ちですか。
(〇はそれぞれ1つ)

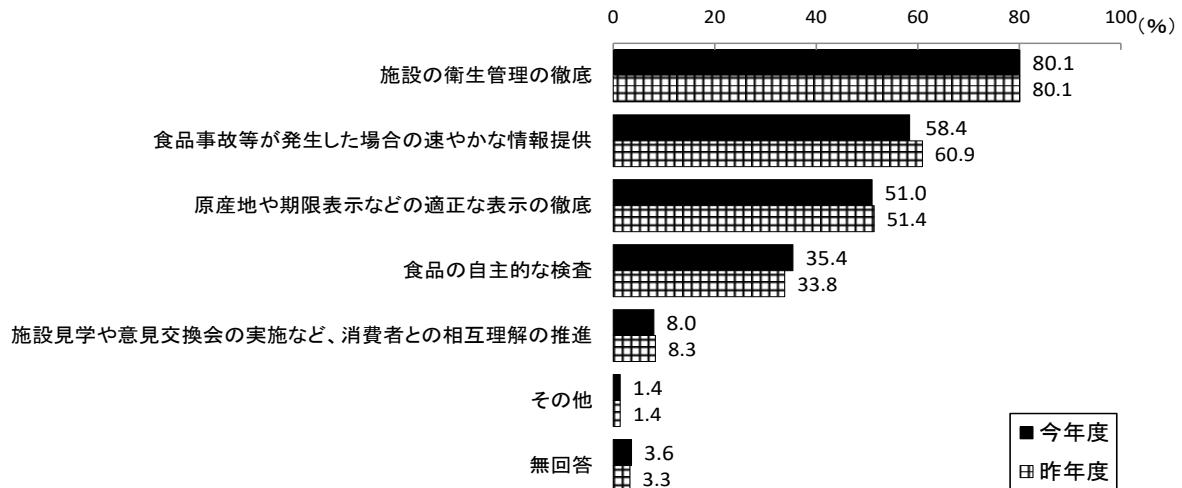


食品について不安なことについて、「非常に不安」と「少し不安」を合わせた『不安(計)』の割合は、「4. 輸入食品の安全性」が82.7%、「1. 細菌やウイルスなどによる食中毒」が75.4%、「3. 食品添加物の安全性」が70.4%、「2. 農産物への農薬等の残留」が65.4%などで高くなっており、6割半ばから8割強となっている。

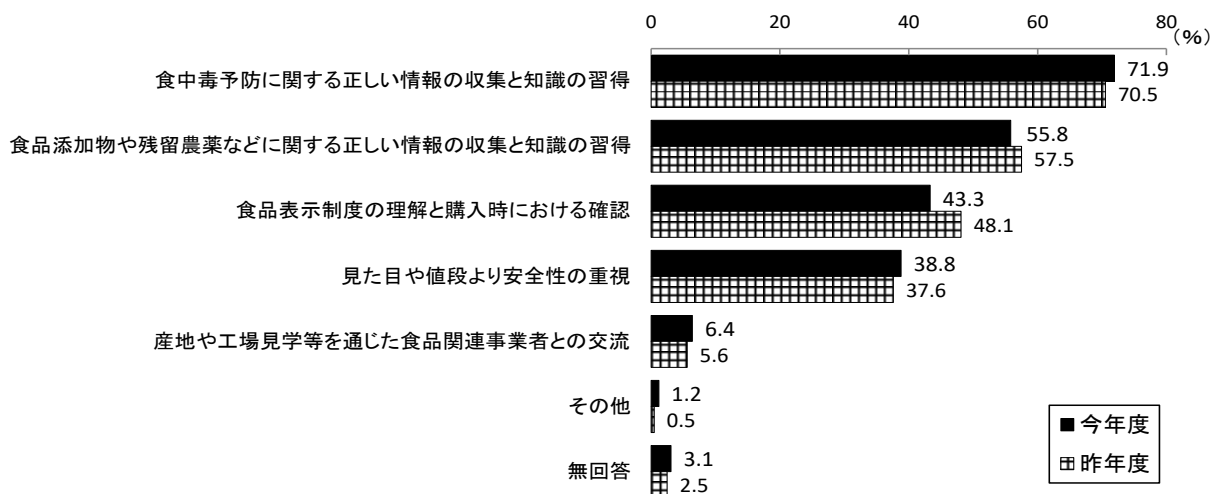
11-3. 県民が安全で安心な食生活を送るために必要な取組

Q 11-3 あなたは、県民が安全で安心な食生活を送るために、「食品関連事業者（生産者、製造・加工者、販売者）」、「消費者」、「県」は、それぞれどのような取組が必要だと思いますか。

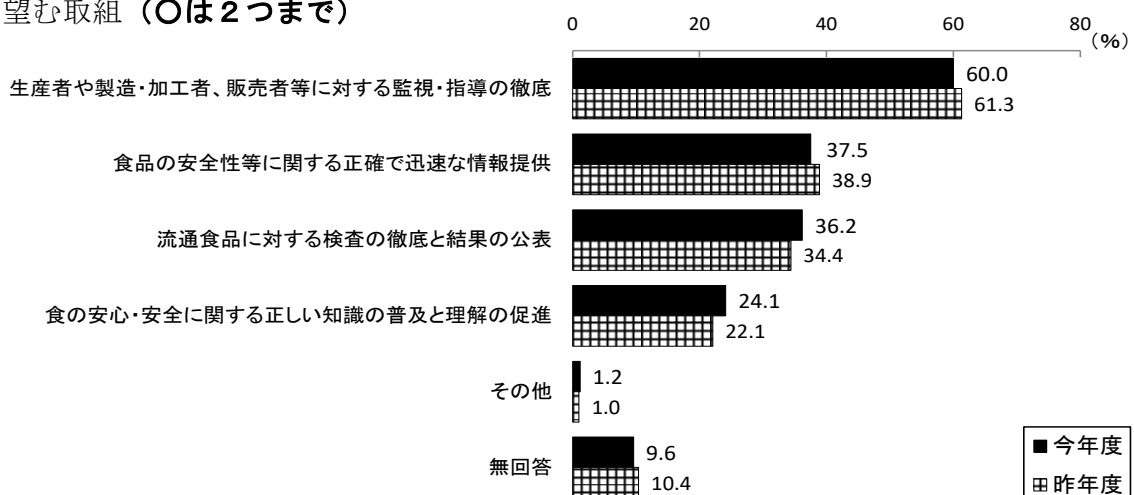
(1) 食品関連事業者に望む取組（〇は3つまで）



(2) 消費者に必要な取組（〇は3つまで）



(3) 県に望む取組（〇は2つまで）



県民が安全で安心な食生活を送るために必要な取組について、「食品関連事業者に望む取組」は、「施設の衛生管理の徹底」が 80.1%と最も高く、次いで「食品事故等が発生した場合の速やかな情報提供」が 58.4%の順となっている。昨年度と比較すると、「食品の自主的な検査」が 1.6 ポイント上昇し、「食品事故等が発生した場合の速やかな情報提供」が 2.5 ポイント低下している。

「消費者に必要な取組」は、「食中毒予防に関する正しい情報の収集と知識の習得」が 71.9%と最も高く、次いで「食品添加物や残留農薬などに関する正しい情報の収集と知識の習得」が 55.8%の順となっている。昨年度と比較すると、「食中毒予防に関する正しい情報の収集と知識の習得」が 1.4 ポイント、「見た目や値段より安全性の重視」が 1.2 ポイントそれぞれ上昇し、「食品表示制度の理解と購入時における確認」が 4.8 ポイント、「食品添加物や残留農薬などに関する正しい情報の収集と知識の習得」が 1.7 ポイントそれぞれ低下している。

「県に望む取組」は、「生産者や製造・加工者、販売者等に対する監視・指導の徹底」が 60.0%と最も高く、次いで「食品の安全性等に関する正確で迅速な情報提供」が 37.5%の順となっている。昨年度と比較すると、「食の安心・安全に関する正しい知識の普及と理解の促進」が 2.0 ポイント、「流通食品に対する検査の徹底と結果の公表」1.8 ポイントそれぞれ上昇し、「食品の安全性等に関する正確で迅速な情報提供」が 1.4 ポイント、「生産者や製造・加工者、販売者等に対する監視・指導の徹底」が 1.3 ポイントそれぞれ低下している。